

商店街活性化施策の在り方

平成26年11月14日

経済産業省

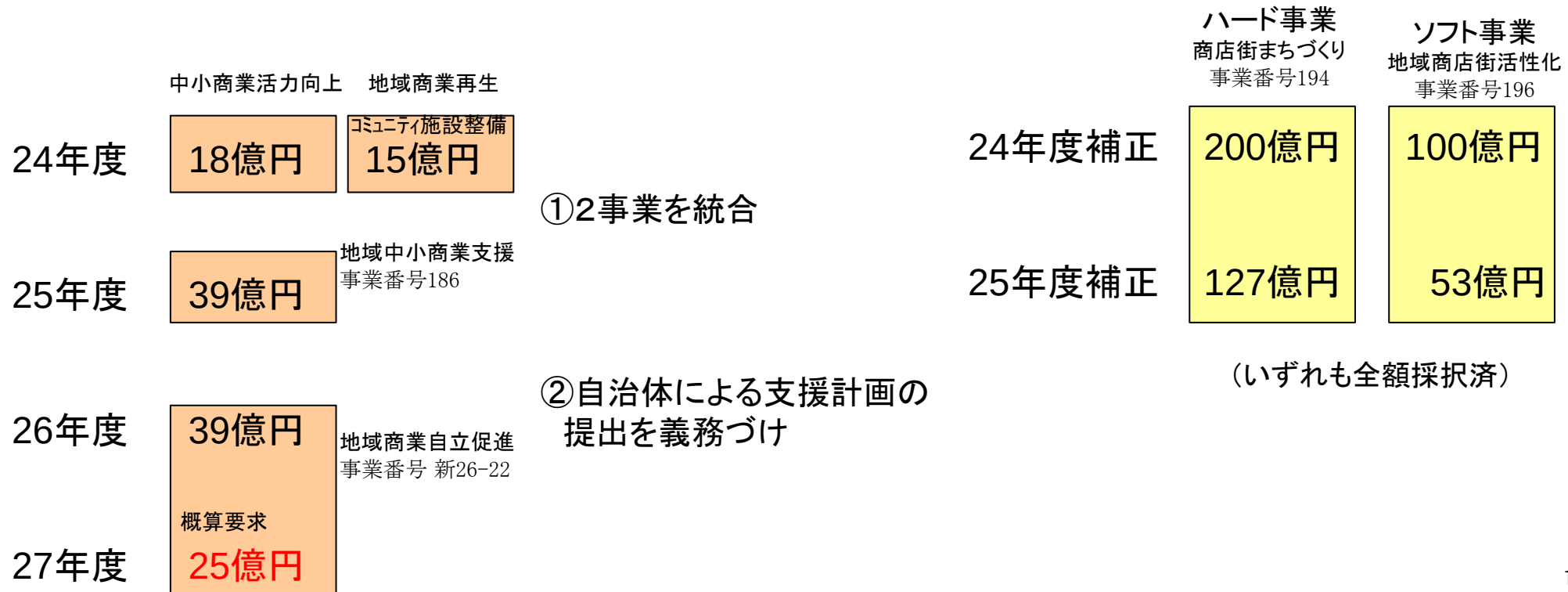
中小企業庁 経営支援部 商業課

商店街予算の全体像

○近年、商店街予算を見直しており、当初予算では、過去の累次の指摘を踏まえ、①事業を統合し、②商店街・自治体間の連携により商店街の自立を促す「先進的なチャレンジ」のみを重点支援。

（全国1万3000の商店街に対し、約150件/年を支援）

○また、補正予算は、消費税率引上げに対する緊急の経済対策として、全国の商店街の「体質強化」のために実施。



当初予算で支援している「先進的なチャレンジ」

○国がこれまで支援した先進的な事例を参考にして、各地で、国の予算に頼らない「自立的な取組」が広がっている。

○また、当初予算で支援した事業では、歩行者通行量や売上高の成果が見られる。

成果

歩行者通行量・・・73.2%の商店街が「増加」と回答(82/112件)

※H24全国調査では、わずか7%(調査対象は3000。国からの補助を受けていない商店街を含む。)

歩行者通行量の増加率は全体で3.6%(計3.8万人/日の増)

売上高・・・59.8%の商店街が「増加」と回答(67/112件)

売上高の増加率は全体で1.8%(326.8億円/年の増)

◆子育て支援

(例)

18年度、360万円支援

◆地域資源の積極活用

(例)萩市田町商店街(山口県)

20年度、2,300万円支援

全国に周知



国の予算に頼らない自立的な取組(例)

鳥取本通商店街(鳥取県)

託児施設 × 親子、大人向け教室(H22)

本町一丁目二丁目商店街(茨城県)

乳幼児用プレイルーム、多世代交流サロン(H24)

鈴蘭商店街(北海道)

地産地消レストラン×コミュニティカフェ(H20)

藤が丘中央商店街(愛知県)

海の幸、山の幸を提供する市場(H21)

(今後、重点的に支援する取組のイメージ)

- ・ヘルスケア(トレーニング、健康管理)
- ・女性活躍(ハーブ、薬膳カフェ)
- ・外国人観光客(英語、韓国語、中国語)
- ・買物弱者、山間部むけ送迎

補正予算で支援している全国の商店街の「体質強化」

○緊急の経済対策として、商店街に対して、ハード・ソフト面で支援。

○歩行者通行量や売上高の成果が見られ、商店街の経営環境の激変が緩和されたと評価している。

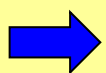
ハード事業(商店街まちづくり)

・ 3,624件を採択

具体例

(大阪府門真市)

街路灯のLED化
防犯カメラの設置
(170万円支援)



夜間の歩行者の
安心・安全を確保

歩行者通行量・・・4.3%増加

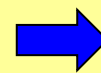
ソフト事業(地域商店街活性化)

・ 4,296件を採択

具体例

せとだ本町商店街協同組合(広島県尾道市)

地域資源(レモン)
イベントでの麺販売
(260万円支援)



にぎわいの回復

歩行者通行量・・・9.1%増加

売上高・・・7.0%増加

成果

歩行者通行量・・・**81.0%**の商店街が「増加」と回答
(1122/1386件)
3.2%増加(計22万人/日の増)

※H24全国調査では、「増加」と回答したのは、わずか7%

歩行者通行量・・・**75.2%**の商店街が「増加」と回答。
(693/921件)
2.6%増加(計50万人/日の増)
売上高・・・**73.3%**の商店街が「増加」と回答。
(66/90件)
1.4%増加(15.2億円/年)

効果の継続性の見極め

○事業実施後5年間の歩行者通行量等の目標を申請書に記載させ、採択時に審査するとともに、毎年度、実績報告を義務付け。こうした仕組みの下、商店街は補助金事業終了後も独自の取組を実施。

＜補助事業終了後、商店街が独自で行っている取組例＞

①子育て支援施設の更なる活用・促進

補助金により設置した子育て支援施設において使用可能なクーポン券を民間企業と提携して発行する等、地域住民による施設利用促進の取組を継続。(赤羽スズラン通り商店街振興組合)

②自治体補助金を活用した取組の継続

補助金により、商店主が市民に対して知識やノウハウを伝授する、まちゼミイベントを開催。これにより、商店街に対する市民の認知度、商店主の意識が向上したことから、講座数を25から34講座に拡大し、県、市、商店街がそれぞれ1/3の資金を拠出して第2回まちゼミを開催。(高山市商店街振興組合連合会)

③連携先の新規開拓による魅力の向上

補助金により、地元産品を販売するアンテナショップを設置。品数の拡大、消費者ニーズの更なる取り込みを図るため、陸前高田市、米沢市、十日町市、紀伊田辺市、長崎市五島町等と連携するとともに、イベントを開催。(用賀商店街振興組合)

④まちづくり会社と連携した取組の継続

補助金により「にぎわいフェスタ」等を企画・開催した「まなび隊」(※同商店連盟内の意欲ある若手、女性の自主組織)が、まちづくり会社と連携して「トコトコ大田原の夏まつり 一店逸品 ビアガーデン」を開催。12月にもイベント開催を予定。(大田原商店連盟)

地方自治体との役割分担

○商店街が地方自治体と密接に連携して実施する取組に限り支援。

※平成25年度の行政事業レビュー「公開プロセス」での指摘を踏まえ、地方自治体の支援の表明を義務付け。

＜地方自治体による支援の具体例＞

※平成26年度事業において採択が決定している81件のうち、調査事業25件を除く実際の支援事業56件について、以下のような支援の表明あり。

①地方自治体による財政支出（24件）

（→台東区：「街並み環境整備支援事業」により、区が商店街自己負担分の1／6を補助する）

（→藤枝市：国からの支援を除いた経費に対し、「藤枝市地域ニーズに応える商店街応援事業」や「藤枝市買い物支援サービス応援事業」により支援を行う）

②国の補助事業終了後の継続支援（21件）

（→洲本市：「元気な商店街づくり事業」により、商店街が行う集客イベント等への助成を行う）

（→秋田市：「商店街ソフト事業（補助）」により、来年度以降も当該商店街がイベント事業を継続できるようフォローを行う）

③地方自治体職員等による人的支援（3件）

（→帯広市：商店街が実施するイベントにおいて、市職員が応援を行う）

（→釧路市：各種助成金の活用を図るため、市職員等を派遣して指導・助言を行う）

④広報による周知活動（14件）

（→登米市：市のPR事業を通じて、補助対象施設を利用した物産展や文化事業等の広報を行う）

（→京都市：「市民しんぶん右京区版」等の媒体により、商店街の取組を紹介する）